

税

市・府民税 第3期納期限 9月30日(月)

納期限までにお納めください。口座振替をご利用の方は預貯金残高を確認してください。

※キャッシュレス決済でも納付できます。

問合先 税務課納税担

当(2階②番窓口) ☎939・1066



環境・安全

公園を安全に利用しましょう



ボール遊びは
やめましょう



単車の乗り入れは
禁止です



動物にエサを
与えないで



火の使用は
禁止です



ペットの散歩は
禁止です



遊具は大切に
使いましょう

道路や公園内の遊具の破損を見つけたときは

道路の穴や陥没、カーブミラーの破損、溝蓋の破損・隙間、公園の遊具の破損などを見かけたら、市へご連絡ください。

市LINE公式アカウントの「報告・通報ボタン」からも連絡できます。



問合先 まちとみどり保全課(4階

⑤番窓口)農政公園緑化担当

☎939・1228

道路水路管理・地籍・自転車担当

☎939・1272

上下水道

水道料金・下水道使用料の クレジットカード払い開始

10月から、上下水道の使用者番号、口座振替日、納入期限、ご使用水量のお知らせや納入通知書のデザインなどが変わります。また、10月以降の料金から、クレジットカードでの支払いができるようになります。※検針・請求は2か月に1度のままです。

クレジットカードでお支払いの場合は「大阪広域水道企業団お客さまサポート」に登録が必要です。

※「大阪広域水道企業団お客さまサポート」に登録するためには、10月以降にお知らせする新しい使用者番号が必要です。

※1回あたりの請求額が5万円を超えた場合は、決済できません。

口座振替日の変更やクレジットカード払いについて詳しくは、QRコードを

ご確認ください。



問合先 大阪広域水道

企業団藤井寺水道センター総務課

☎939・1302

高齢介護

鍼・灸・マッサージ・電気治療 の費用の一部を助成

対象 市内在住で、住民基本台帳に記載のある65歳以上の方(申請期間中に65歳になる方も含む)

対象期間 9月1日(日)～30日(月)の利用分(健康保険が適用された場合は対象外)

助成額 2,000円以内(1人1回限り)

申請に必要なもの

- ・9月中に利用したことが分かる領収書(受診した施術所の所在地、店名、代表者名もしくは施術者の記載及び押印があるもの。レシートは不可)
- ・印鑑
- ・受診した方の生年月日が確認できる身分証明証(健康保険被保険者証など)

申請方法 9月2日(月)から10月2日(水)までに窓口で。

申請・問合先 高齢介護課高齢者福祉支援担当(1階③番窓口)

☎939・1169

福祉

手話言語の国際デー ブルーライトアップ

毎年9月23日は、国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。「世界ろう連盟」が、イメージカラーを「青」と定め、世界、市民、地域、社会をひとつにすることを目的に、世界中の公共施設等をライトアップするイベントを立ち上げました。

市はその趣旨に賛同し、市役所本庁(北側・南側8階)をライトアップします。

日時 9月23日(月・祝)日没後～21時
※天候により中止することがあります。

問合先 福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106

日常生活用具の申請受付

令和6年10月～令和7年3月分のストーマ装具・紙おむつ・人工鼻の申請受付を9月1日(日)から開始します。

今回よりオンライン窓口での申請ができるようになりました。

対象 これまでに上記の申請をしたことのある方

※新規申請を希望する場合は、直接お問い合わせください。

申請・問合先

福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106



還付金詐欺にご注意を

その電話、
詐欺ですよ！



「ATMでお金が返ってくる」は詐欺

【還付金詐欺に遭わないために】

- ・電話でお金の話がでたら詐欺を疑う
 - ・固定電話は常時留守番電話設定
 - ・お金の話の電話は一旦電話を切る
- 市職員が医療費などの還付金の受け取りについて、電話や訪問によりATMを操作するよう促したり、キャッシュカードの暗証番号を聞いたりすることは一切ありません。

問合先 ・保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口)

☎939・1177

・保険年金課福祉医療担当(1階②番窓口) ☎939・1186

国民年金の保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、2年を過ぎると時効により納めることができなくなります。納め忘れがある方は早めに納めてください。納付書が手元にない場合や、過去の免除期間を追納したい場合は、年金事務所へご相談ください。

問合先 天王寺年金事務所

☎06・6772・7531

特殊詐欺の被害に遭わないための

3箇条 ～3つの“絶対”～

その1 キャッシュカードは絶対渡さない！

その2 暗証番号は絶対教えない！

その3 ATMで還付金は絶対戻らない！

健康保険に加入していますか

職場の健康保険に加入している方、生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度に加入している方を除く全ての方は、国民健康保険に加入することとなっています。

加入手続きについては、市ホームページを確認ください。



※加入手続きが遅れると、手続きをするまでの間は保険証がないため、医療機関では原則として全額自己負担となります。

問合先 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177

年金生活者支援給付金制度

公的年金などを受給している方で、年金収入やその他の所得額が一定基準以下の方の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金を支給する制度です。



対象となる方には、9月初旬頃から、はがき形式の請求書が日本年金機構より送付されます。必要事項を記入し、早めに返送してください。

※支援給付金の対象でなかった方が、世帯構成の変更などで支給要件を満たすようになった場合は自身で請求手続きを行う必要があります。

問合先 日本年金機構 給付金専用ダイヤル ☎0570・05・4092

※050から始まる電話の場合

☎03・5539・2216

藤井寺市議会 第3回定例会

【本会議】 場所 8階議場

9月3日(火) 議案説明

9月12日(木)・13日(金) 一般質問など

9月26日(木) 委員長報告・採決など

【常任委員会】 場所 8階委員会室

9月18日(水) 民生文教常任委員会

9月19日(木) 総務建設常任委員会

※各日10時から開催。日程は変更する場合があります。

問合先 議会事務局(7階⑦番窓口)

☎939・1208



保険・年金

医療保険のデータベースに登録されている 個人番号(マイナンバー)などのお知らせ

厚生労働省からの依頼により、医療保険のデータベースに登録されている国民健康保険情報や個人番号の下4桁が記載されたお知らせを9月に送付します。

目的 情報の正確性を担保し、すべての方に安心してマイナンバーカードを保険証として利用いただくため

対象 藤井寺市で国民健康保険に加入している方全員(マイナンバーカードを作成していない方など含む)

問合先 保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1177

情報公開制度・個人情報保護制度・会議の公開制度運用状況

令和5年度の運用状況を公表します。

公開・開示請求の方法

所定の請求用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

会議の傍聴の方法

公開する会議の開催日時などは、市ホームページなどでお知らせしますので、直接会場へお越しください。

情報公開請求		個人情報開示請求		会議の公開		
請求件数	28件	請求件数	25件	開催回数	226回	
請求者数	24人	請求者数	25人			
処理状況	全部公開	14件	全部開示	11件	公開	47回
	部分公開	7件	部分開示	12件		
	非公開	1件	非開示	0件	一部非公開	2回
	不存在	4件	不存在	1件		
	取下げ	2件	取下げ	0件	非公開(※)	177回
	却下	0件	却下	0件		
不服申立	0件	不服申立	0件	傍聴人数	28人	

(※)個人情報を取り扱うなどの理由によるもの。

問合先 総務課法規担当(3階㊸番窓口) ☎939・1061

一人で悩んでいるあなたへ、身近な人の悩みに気付いたあなたへ
【9月10日～16日は自殺予防週間】

悩みを抱えている方は、一人で悩まず、専門の相談機関にご相談ください。

●藤井寺市自殺予防心の電話相談

☎930・0775 月～金曜日
10:00～17:00

・こころの救急箱 ☎06・6942・

9090 月曜日19:00～火曜日3:00
木曜日19:00～22:00

●こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570・064・556 月～金曜日
9:30～17:00 ※9月1日(日)9:30～30
日(月)17:00は、24時間体制で相談
を受付

●フリーダイヤルの電話相談

・自殺予防いのちの電話

☎0120・783・556 毎日16:00
～21:00 ※毎月10日は8:00～翌日
8:00

●妊娠中や産後にこころが不安になったら

・大阪府妊産婦こころの相談センター

☎0725・57・5225 月～金曜日
10:00～16:00

●こころの健康に不安を感じたら

・藤井寺保健所のこころの健康相談

☎955・4181 (予約制) 月～金曜日
9:00～17:45

・こころの電話相談 ☎06・6607・

8814 月・火・木・金曜日 9:30～
17:00

・若者専用電話相談(わかぼちダイヤ
ル) ☎06・6607・8814 水曜日
9:30～17:00

・関西いのちの電話 ☎06・6772・
1121 24時間365日

・大阪自殺防止センター ☎06・
6260・4343 金曜日13:00～日曜日
22:00

●自死遺族相談(予約制)

大切な人を自死(自殺)で亡くされた
方のための来所相談を実施しています。

・大阪府こころの健康総合センター
☎06・6691・2818 月～金曜日
9:00～17:45

【悩みの相談窓口一覧】

▶大阪府こころの健康総合
センターホームページ



市への寄贈

■高齢者福祉のために

液晶テレビモニター43型 1台

【松水苑に寄贈】

(Daigas グループ小さな灯運動南部
地区支配人 堀内 佐智夫さん)

マイナンバーカード交付及び
電子証明書の更新手続き臨時
窓口

日時 9月29日(日) 9時～12時

※カードの交付及び電子証明書の更
新手続きのみを行います。

場所 市役所1階マイナンバー総合窓口

【カード交付に必要なもの】

- ・交付通知書(ハガキ)
- ・通知カード(紛失した方は交付時
にお申し出ください)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方の
み。マイナンバーカードと交換)
- ・本人確認書類

※原則、交付申請者ご本人が来庁し
てください。

◇予約いただくとスム
ーズにご案内できま
す。市公式LINE ア
カウントからも予約できます。



【電子証明書の更新手続き】

- ・マイナンバーカード
 - ・「署名用電子証明書・利用者証明
用電子証明書 照会書兼回答書」
- ◇予約はできません。混雑した場
合はお待ちいただく場合もあります。
可能な方は市役所開庁時間内にお
越しください。

問合先 市民課マイナンバー担当

☎939・1357

列車内ちかん被害相談

痴漢の被害に遭った
ときは、一人で悩まず、
列車内ちかん被害相談
までご相談ください。

相談先 ☎06・6885・1234



その看板、大丈夫ですか？

9月1日～10日は屋外広告物適正化
旬間です。屋外広告物の設置や管理
を適正に行いましょう。

【看板の設置にはルールがあります】

設置される場所により、大きさや高さ
などに制限があるほか、設置できないも
のもあります。特に古市古墳群周辺では
規制が強化されています。詳しくは市ホ
ームページをご覧ください。

【看板の設置は原則許可が必要です】

設置済みの屋外広告物で許可を受け
ていないものは、速やかに市へ許可申請
を行ってください。

問合先 都市デザイン課開発指導・
空家対策担当(4階㊹番窓口)

☎939・1207

看板の安全管理
に努めましょう

看板の落下などが起
きると、管理責任を問
われる可能性がありま
す。定期的に安全点検
を行いましょう。



大切な自転車 鍵をかけていますか？

大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です。
自転車を止めるときは、短時間でも必ず鍵をかけましょう。

令和5年

大阪府内での
自転車盗難
被害件数は
25,195件！



その約半数が
鍵をかけていなかった。

- ・防犯性能の高い鍵の取り付け
- ・二重にロックをしましょう
- ・電動アシスト自転車のバッテリー盗難に注意
- ・帰宅時はできるだけ屋内で保管を

「自転車防犯登録」は法律上の義務です。自転車盗難の
予防に役立ちますので、必ず登録しておきましょう。

問合先 大阪府自転車商防犯協定会

☎06・6629・0750

9月20日～26日は動物愛護週間 動物の愛護、動物の正しい飼い方への関心や理解を深めましょう



ペットの大切な命を守るののは飼い主だけです。命を終えるその瞬間まで、正しい知識と責任、愛情をもって飼いましょう。

飼い主のマナー

犬の飼い主の皆さんへ

- ・リードを付けて散歩を
- ・フンは持ち帰る
- ・尿はペットシートなどで吸いとってか
ら水で流す
- ・伸縮リードは、短めに固定
- ・飼犬登録、狂犬病予防注射の接種は
法律で義務付けられています



猫の飼い主の皆さんへ

- ・避妊去勢手術を
- ・室内で飼いましょう(野外には病気や
事故のリスクがあります。)

地域猫活動について

TNR【野良猫を捕獲し(Trap)、不妊去勢手術を行い(Neuter)、元のテリトリーに戻す(Return)
こと】を行い、決まった場所・時間でのエサやりやトイレを設置してふん尿の
始末などを行い、一代限りの命として野良猫を管理する取り組みです。



TNR



排泄物の管理



定点定時の給餌

市ではボランティアの皆さんや(公財)どうぶつ基金と協力し、野良猫
問題の解決に取り組んでいます。

動物愛護週間イベント

「アニマルハーモニー大阪のつどい2024」

日時 9月23日(月祝) 11時～16時

開催場所 大阪府動物愛護管理センター
(羽曳野市尺度53-4)

問合先 大阪府動物愛護管理センター管理指導課
☎958・8212



問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階㊻番窓口) ☎939・1074

～市内の中小企業の皆様へ～ 事業者支援補助金の申請受付中

ぜひ本補助金の活用をご検討下さい。



▲補助金情報

現在他市で営業しているが、
市内に新たに开店したい。

従業員に対して研修
を実施したい。

展示会や商談会で
自社商品をPRしたい。

正社員を
募集したい



※様々な補助メニューがありますので、ご利用を検討の方
は、お問合せください。

※令和6年度すでに利用した方でも、計画の目的が異なれ
ば申請可能な場合があります。

※補助金一覧や申請方法などの詳細について
は、市のホームページをご覧ください。

※市LINE公式アカウントでビジネス情報を発
信しています。



▲市LINE公式アカウント

問合先 商工労働課(6階⑨番窓口) ☎939・1337

ガバメントクラウドファンディング

公園遊具のリニューアル資金
を募っています。



▲詳しくはこちら

目標金額
100万円

募集期間

9/30(月)まで

問合先 魅力発信課(3階⑤番窓口)
☎939・1051

大阪の子どもたちを万博へ招待

対象者や、招待券の詳細・申請の流れな
ど詳しくは QR コードからご確認ください。



受付期間

令和6年9月13日(金)
～令和7年9月30日(火)

藤井寺市と大阪府それぞれ
招待券があるナリ～



問合先 大阪府万博子ども招待コールセンター

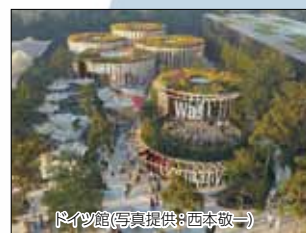
☎06・7526・3090

(月～金9時～18時※土日・祝は除く)

(特集)

2025大阪・関西万博の魅力に迫る！

大阪・関西万博が令和7年ついに幕を開けます！150以上の国・地域が集う一大
イベント！このコーナーでは2025年日本国際博覧会協会の西本敬一さんから万博
の魅力を語っていただきます。



パビリオン(写真提供:西本敬一)

第3回 万博の魅力①「世界の今を知る3つの楽しみ」

海外パビリオンを楽しむ

大阪・関西万博には日本の万博史上
最多の海外パビリオンが参加します。
一番の楽しみはオリジナリティ溢れる
建物。ドイツ・パビリオンは輪の形で、
循環や持続可能性を体現
します。詳しくは QR コー
ドからご確認ください。



ナショナルデーを楽しむ

会期中ほぼ毎日、公式参加国のナ
ショナルデーが行われます。セレモニ

ーだけでなく、ウィーン少年合唱団
のコンサートなども。ジャパンデーは
7月3日。人気のある国のナショナル
デーの日は、早めの来場予約をおす
めします。

リアルな国際交流を楽しむ

リアルな国際交流も楽しみの一つ。
30言語対応の自動翻訳システムで、
言葉の壁を越えた対話と交流が可能
です。皆さんも一生心に遺る国際交
流を楽しんでみませんか。



西本敬一

平成12年ハノーバー万博日
本館で総合プロデュース業
務に従事。大規模万博(ハノ
ーバー、愛知、上海、ミラノ、
ドバイ)を視察調査。ドバイ
万博では現地調査を通じて
全192パビリオンを分析。
令和4年8月～日本貿易振興
機構(JETRO)から2025年
日本国際博覧会協会に出向。

問合先 日本国際博覧会協会総合コンタクトセンター ☎0570・200・066

市有地を売却します(一般競争入札)

入札に参加するには、事前の
参加申し込みが必要です。申し
込み受け付け後、審査の上、必
要書類を市から簡易書留で郵送
します。入札方法は、郵便に限
ります。詳しくは、実施要領を
ご覧ください。



■入札受付期間 10月30日
(水)～11月8日(金)17時【必着】
開札日時・場所 11月14日
(木)14時 市役所3階入札室

■実施要領の配布

期間 9月30日(月)までの9時
～17時

※窓口又は市ホ
ームページで
入手可能。



■参加申し込み

期間 10月10日(木)17時【必着】

申込方法 要領に添付の申請書
に必要事項を記入の上、簡易
書留でお願いします。

■売却物件

所在地	地目		地積	
	登記	現況	登記	実測
藤井寺 4-404-4		宅地		119.33㎡

最低売却価格 21,837,000円

入札保証金 1,100,000円

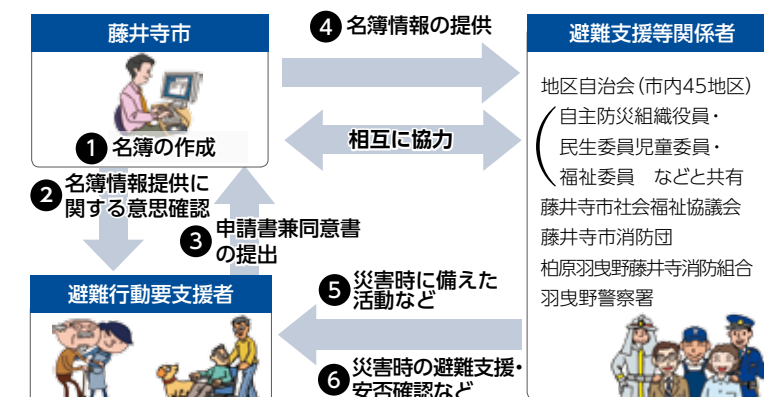
申込・問合先 〒583-8583(住所記
載不要)管財課用地・管財担当(3階
③番窓口) ☎939・1073

避難行動要支援者支援制度登録

大規模な災害が発生したときに、家
族などの手助けが無く、自力で避難す
ることに不安があり、地域での支援な
どを希望する方が登録可能です。この
半年間で新たに対象となる方には、申
請書兼同意書を郵送します。様式は、
市ホームページからもダウンロードで
きます。

※既に登録されている方で、登録し
た情報に変更がある方は「変更届出
書」を、登録抹消を希望する方は「登
録抹消申請書」を提出してくださ
い。

▶防災特集(4ページ)もご確認ください。



提出・問合先

危機管理室企画担当(4階④番窓口) ☎939・1190

協働人権課広聴・協働担当(1階④番窓口) ☎939・1331

福祉総務課障害者福祉担当(1階⑥番窓口) ☎939・1106

高齢介護課高齢者福祉支援担当(1階③番窓口) ☎939・1169

